

発生事例

—物損（衝突・接触）—

関東地方整備局 港湾空港部

令和 3年 3月

発生事例(物損;衝突・接触)

交差点に停車中のトレーラーにライトバンが接触

【事故概要】

ライトバンが右折するため中央寄りの左折ラインに移動中、停車していたトレーラーの右側後方とライトバンの左側後方が接触した。

事故発生状況 詳細平面図



【発生原因】

- ① 交差点付近で車線変更を行った。(⇒近道行為)
- ② 普段通行している道路であった。(⇒慣れ)
- ③ 車両が変わったにもかかわらず、以前乗り慣れた 車両と同じ感覚で運転していた。
(⇒思い込み)
- ④ 車線変更時の安全確認が不足した。(⇒安全軽視)

【再発防止対策】

- ① 交差点付近での車線変更は行わない。
- ② 安全確認の徹底、特に右左折時は必ずミラー及び 目視にて安全確認実施。(出発前に「慣れ」に注意・意識)
- ③ 運転車両が変わった際には特に意識・注意する。
- ④ 近道行為の防止、急がない・慌てない。

※補足事項

時間の余裕をもって運転、行動する。疲労が溜まった状態での運転は避ける。疾病(風邪等)服薬時の運転は避ける。

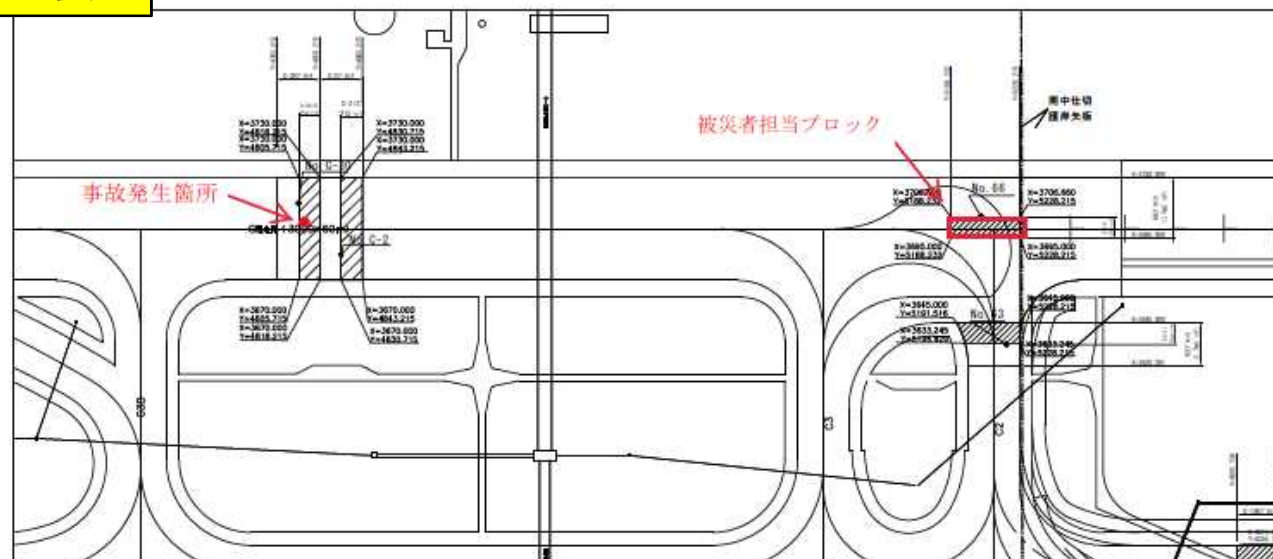
発生事例(物損;衝突・接触)

車両が地盤改良工事の防護キャップに設置した注入用パイプに接触。

【事故概要】

車列の最後尾から自分の担当ブロックへ向かうため、前方の工事車両を避けて施工エリア内を走行し、地盤改良工事の注入準備作業のために防護キャップに設置した注入用パイプに接触した。

発生状況



状況写真



【発生原因】

- ①防護キャップに設置した注入用パイプ(φ73、h=300mm)に明示がされておらず、視認しにくい状態だった。
- ②注入用パイプが地表面から立ち上がった状態の施工エリアに進入した。
- ③車両配置図の運行ルートを外れ、前方の車両を追い越して施工エリアに進入した。
- ④被災者が担当ブロックに向かうためには、他の施工エリアを通行しなければならない行列だった。

【再発防止対策】

- ①準備作業として設置する注入用パイプは、予め仮設ヤードにて蛍光塗料を塗布することにより、明示を行う。
- ②注入パイプが地表面から立ち上がった状態を短くするため、リフト装置を注入箇所近傍まで移動させてから防護キャップの蓋を外し、注入パイプを接続する。
- ③入場時は行列を組み、ルールを順守し、決められたルートを通行するよう、再教育を行う。
- ④施工エリアに他の施工班が入らないよう区分けし、各班ごとに責任者が最後尾を通行する行列とする。

発生事例(物損;衝突・接触)

盛土部の整形中、バックホウのアームが電灯支柱に激突

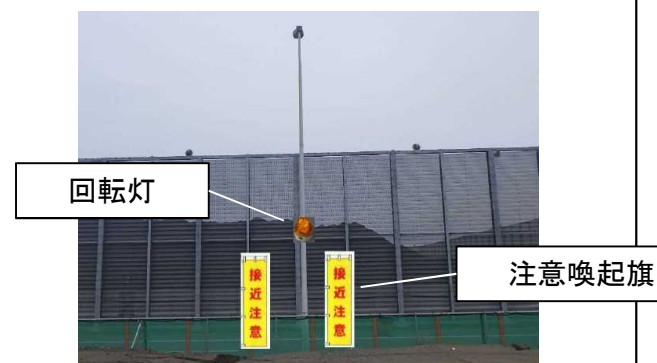
【事故概要】

盛土部の法面を整形している際、バックホウのアームを旋回させたところ一般道の電灯支柱に激突して破損させた

発生状況



再発防止



【発生原因】

- ①作業手順書に法面整形作業に対する記載が不十分だった。
 - ・既設構造物(電灯)損傷のおそれがある箇所を明示していなかった。
- ②作業内容・手順・方法・人員配置の打合せが不十分だった。
 - ・重機計画書にある合図者が現場を離れバックホウOPの一人作業で行っていた。
 - ・バックホウOPは電灯設置箇所は認識していたが、損傷危険箇所である認識が低かった。

【再発防止対策】

- ①既設構造物(電灯)のある箇所を損傷危険エリアとして明示を行う。
- ②作業手順書に損傷危険エリアを示し、記載する。
- ③作業内容・手順・方法、人員配置および作業時の損傷危険性について、当該作業員に理解させる。
- ④作業内容・手順・方法、人員配置および作業時の損傷危険性について、当該作業員に継続的に説明し、安全意識を向上させる。
- ⑤当該作業の際は、一人作業でないことを確認する。
- ⑥バックホウOPは合図者の指示のもとブームの上下げ及び旋回を行う。

発生事例(物損;衝突・接触)

散水車が居眠り運転でバックホウに衝突し同乗者が負傷

【事故概要】

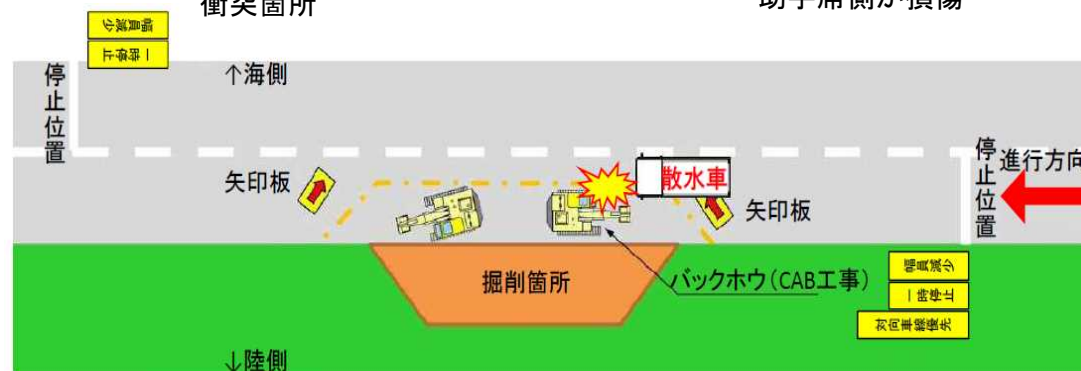
夜間工事完了後、ヤードに戻るため空港内の場周道路を走行中に居眠り運転し、道路脇に停めてあったバックホウに衝突した。

発生状況



衝突箇所

助手席側が損傷



【発生原因】

工事車両運転中に運転手と同乗者とも眠った。

【再発防止対策】

- ①車内を適度な温度に調整する。
- ②帰り途中の仮設ヤード等を利用して、リフレッシュポイントを設ける。
- ③定期的に鳴るタイマーを車内に設ける。
- ④同乗者は寝ずに運転手を眠らせないように気を配る。

発生事例(物損;衝突・接触)

管理車両運転中、脇見運転により電柱に激突

【事故概要】

朝礼後、ヤードから作業所に戻る途中にハンドル操作を誤り、電柱に衝突し破損させた

発生状況



再発防止策



荷物は後部座席に置くこと

安全運転の心得を
目に見える位置に

【発生原因】

- ①運転中、助手席の書類に気を取られ前方を注視していなかった。
- ②安全運転の心得についての意識が希薄になっていた。
- ③運転手の助手席のカバンの上に置いてあった書類がずれた。

【再発防止対策】

- ①安全運転についての再教育・継続的な教育を行う。
- ②青少年運転者課程の受講をする。
- ③書類はバック等に入れて、運転手側の後部座席に置く。

発生事例(物損;衝突・接触)

散水車が車両通路沿いのガードレールに衝突

【事故概要】

仮設ヤードから待機ヤードへ移動中、居眠り運転により車両通路沿いのガードレールに衝突・破損

発生状況



【発生原因】

- ①毎週月曜日休工がたまたま木曜日休工と変則的な休暇になったため、生活サイクルが狂い時差ぼけがあったことからボーツとした状態で運転した。
- ②指名された運転手が体調不良を原因に散水車の運転に不慣れな同乗者と運転を交代した。
- ③交代した運転手は散水車の運転に必要な中型免許を取得していなかった。
- ④元請けの眠気対策の指導が不足した。

【再発防止対策】

- ①変則的な休工となる情報は全作業員に朝礼時に周知するとともに、交代制で週休2日制の作業シフトとする。
- ②指名された運転手全員に運転手識別ヘルバンドを着用させる。
- ③全作業員の保有資格者証及び免許証の再確認を行い、全工事車両の必要運転免許及び普通運転免許改正内容について教育を行う。
- ④全運転手に居眠り防止対策機械を装着させる。
- ⑤突然の体調不良時はハザード停止を行い、元請け職員に連絡する。
- ⑥再発防止対策のルールを理解度を確認する。

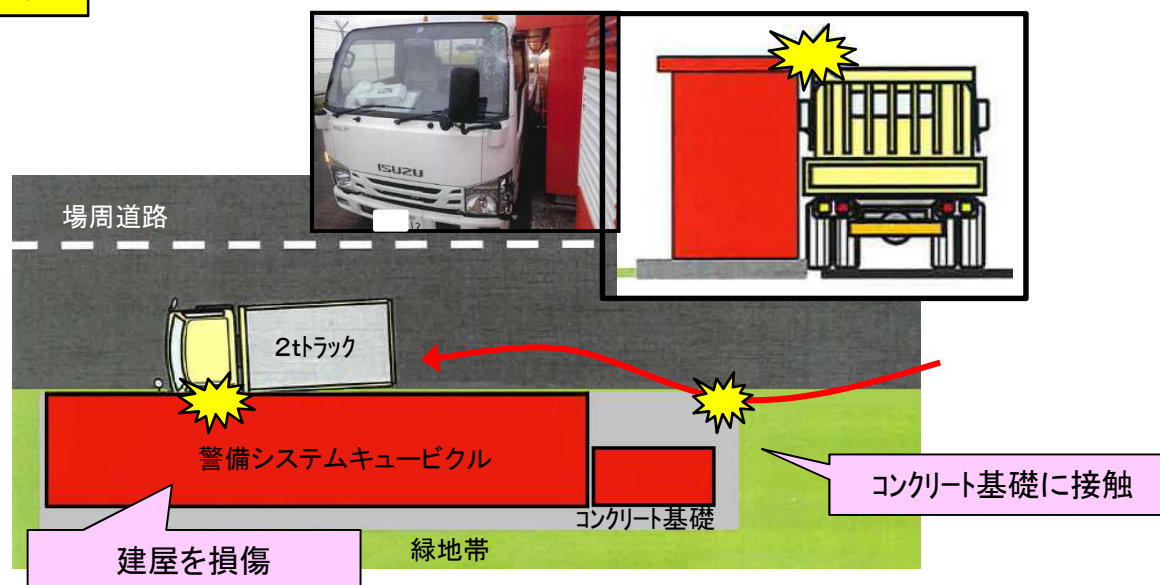
発生事例(物損;衝突・接触)

夜間作業終了後、道路沿いのキュービクルにトラックが衝突

【事故概要】

夜間作業終了後、仮設ヤードに戻る際に場周道路脇のキュービクルに2tトラックが衝突し、建屋を損傷

発生状況



再発防止策: 反射テープにより視認性向上



事故発生時

反射テープ追加



夜間状況

【発生原因】

- ①居眠り運転に関する事前教育をしていたが、作業完了の気の緩みと夜間作業に不慣れで疲れが重なり漫然運転となった。
- ②運転歴の浅い作業員が一人で運転した。
- ③運航ルート上の危険箇所を明示したハザードマップに、今回のキュービクルが未掲載だった。

【再発防止対策】

- ①施工エリア退場前に班長が作業員の体調チェックを行い、体調異常者は同乗者を付ける。
- ②居眠り防止センサーアラームを付ける。
- ③運転未熟者（運転歴2年未満）が作業車両運転時には同乗者を付ける。
- ④ハザードマップを更新し再教育する。
- ⑤キュービクル視認性向上のため、反射テープを付ける。

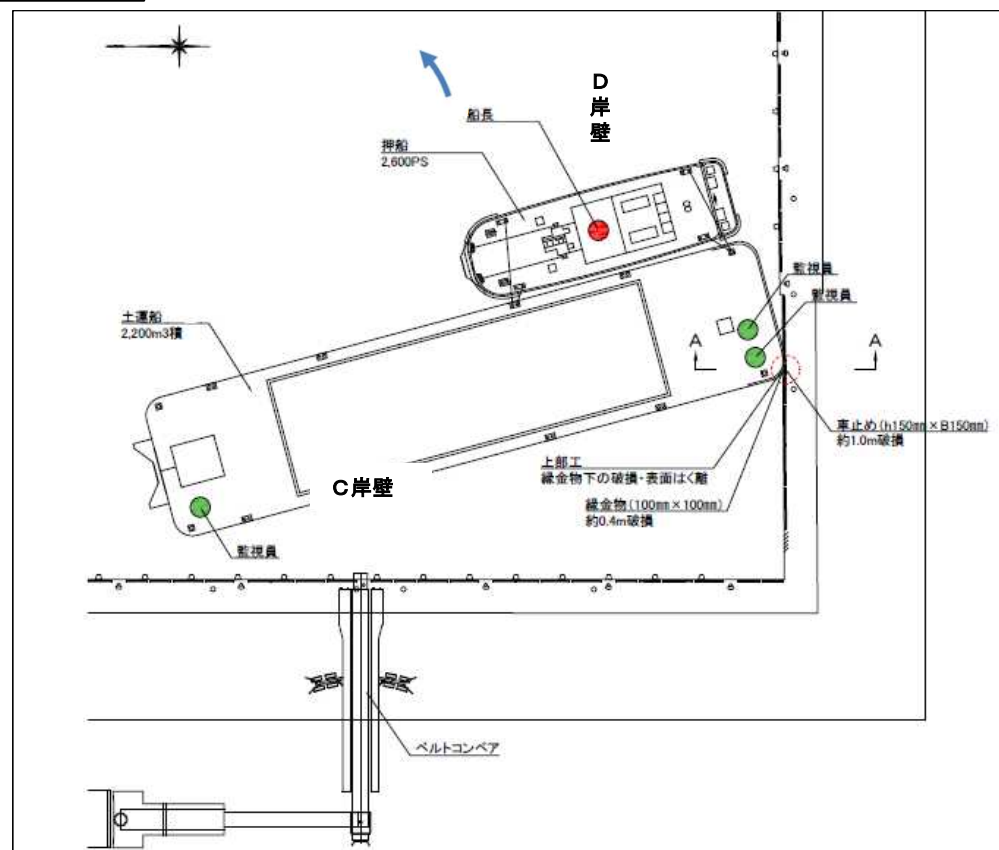
発生事例(物損;衝突・接触)

土運船が岸壁(取付部)に接触し、車止め等を破損

【事故概要】

土運船が離岸した際、隣接する岸壁取付部に接触し、車止め及び縁金物等を破損させた。

発生状況



再発防止対策(既設防護・標識設置)

【発生原因】

近接構造物との離隔を監視員が確認し、船長に連絡 するも連絡内容が不明確だった。

【再発防止対策】

- ①作業合図を行う際は、既設構造物からの離隔等を明確 にする。
- ②作業中は次の動作に移る前に必ず一人現地KY活動を実施する。
- ③災害・事故発生 時の連絡体制を作業従事者で再確認し、安全意識の高揚を図る。
- ④中詰材を土運船に積み込む 際は、係留位置及び岸壁端部を示す標識を設置する。
- ⑤古タ イヤを用いた防護材を設置する。
- ⑥中詰材を土運船に積み込む際の離接岸時には、土運船の舷 側に補助船を配置することを徹底する。

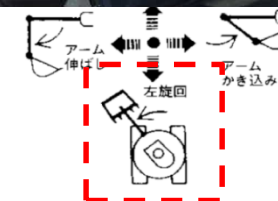
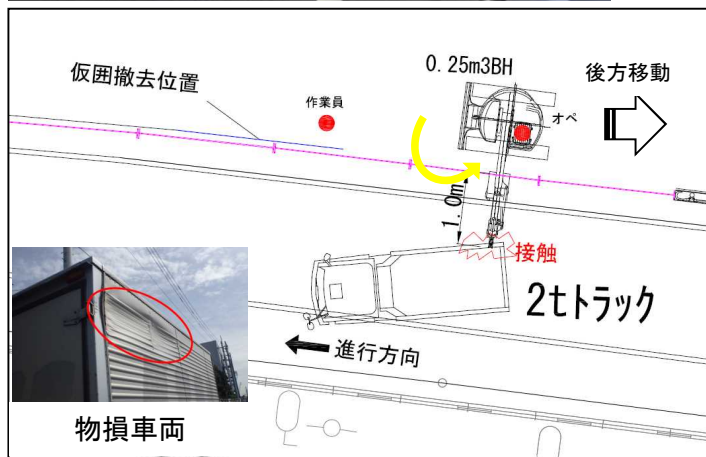
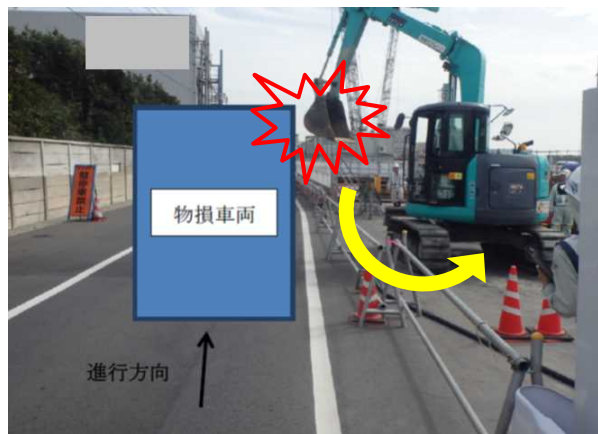
発生事例(物損;衝突・接触)

市道に隣接する現場でバックホウが一般車両に接触し、破損

【事故概要】

バックホウを移動させた際、旋回により市道を通行していた一般車両にバケットが接触した。

発生状況



【発生原因】

- ① ちょっとした移動と思い、油断した。
- ② 外周道路通行車両への配慮が不足していた。
- ③ 監視員が定例打合に参加して不在のまま作業を続行した。
- ④ 仮囲を解体した箇所での作業であった。
- ⑤ 外周道路を規制する作業規制届がなかった。
- ⑥ 安全帯を着用したままバックホウを操作した。

【再発防止対策】

①基本動作の実践

すべての作業において、基本動作、基本ルールを厳守するよう教育を行う。

- ・日々の朝礼での教育。 ・月次安全教育での指導。
- ・計画にない作業を行う際は元請に報告し、承諾を得てから開始する。
- ・バックホウ操作における以下の基本ルールを元請職員から日々の作業時に繰り返し指導する。

②外周道路通行車両の重要性の再教育を行う。

- ・日常、新規入場時での第3者車両への配慮の教育。
- ・仮囲内側に注意喚起看板設置による『見える化』実施

③定例打合時の作業を制限する。

- ・定例打合時は原則として作業中止とする。重機原動機キーは抜き取り、職長が管理する。
- ・定例打合時に作業を行う際は元請け職員、職長立ち会いのもとでの作業に制限する。
- ・定例作業打合せを11時45分からに変更する。

④第三者近接作業への監視員を配置する。

- ・第三者近接作業では、必ず監視員を配置する。

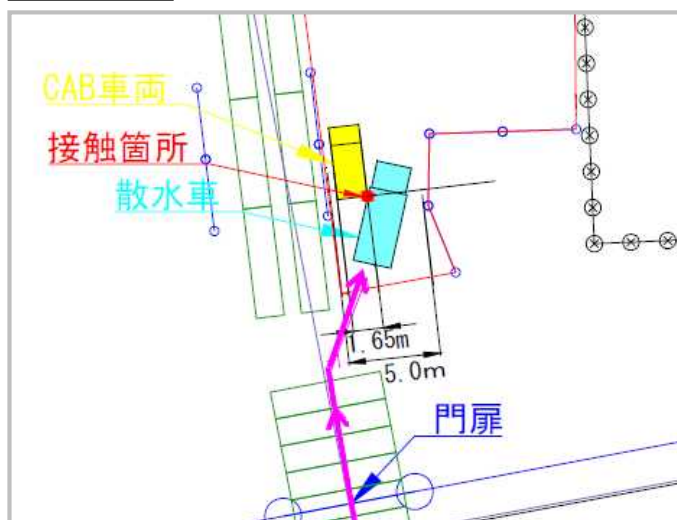
発生事例(物損;衝突・接触)

散水車が仮設駐車場に進入した際に、既に駐車していた車両に接触

【事故概要】

現場に到着した散水車が、既に駐車していた航空局の車両(無人)に接触した。

発生状況



【発生原因】

・駐車区分や入口が明確でなかった
など

【再発防止のポイント】

・場内の再整理を行い走行路と駐車場を明確にする
など



再発防止対策(明確化)

【発生原因】

- ①運転手の操作ミスと判断ミス。(反対側のバリケードに意識がいった)
- ②駐車車両の横を走行して通過することができると 思っていた。(思い込み)
- ③関係車両を駐車する位置を明確にしていなかった。

【再発防止対策】

- ①車両を運転する作業員には、交通ルール・運転操作などの再確認を行い、各自の安全運転の意識向上を図る。
- ②車両駐車位置、走行経路の区分を明確して、走行車両と駐車車両の接触防止を図る。
- ③当工事関係車両とCAB関係車両との駐車位置を 別々に設けて、両方の車両が近接することが極力 ないようにする。

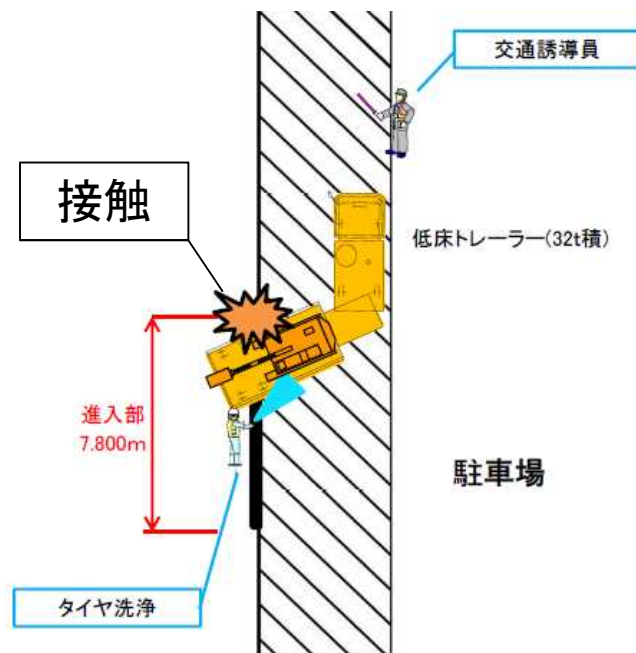
発生事例(物損;衝突・接触)

重機搬出時にトレーラーがヤード出入口フェンスに接触し破損

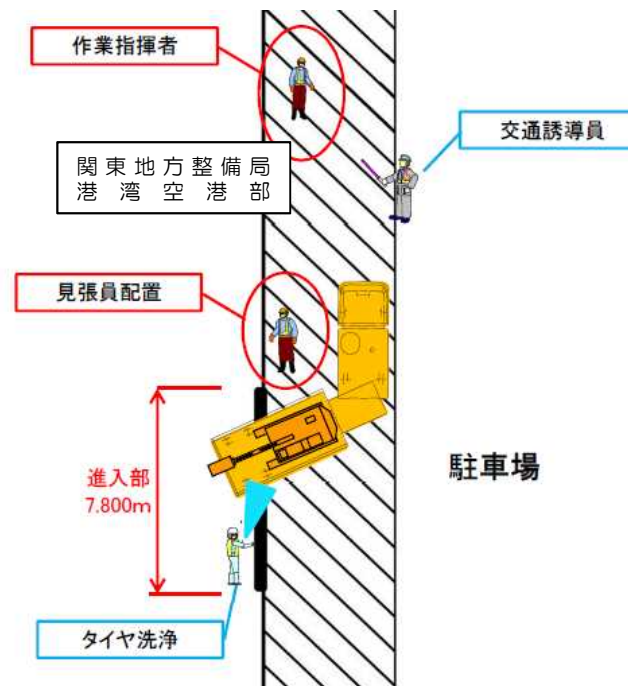
【事故概要】

ヤード出入り口が狭く、重機の移動に必要な措置が執られていなかった。

発生状況



事故時と再発防止対策後



【発生原因】

- ①低床トレーラー(32t積)の運転手はゲート左側のフェンスをかわしたと判断し車両を左前に出した。
- ②運転手の慣れによる過失や油断があった。
- ③職員による運転手への現場状況の周知が不十分だった。

【再発防止対策】

- ①交通誘導員に加え、車両の内輪側を見る見張員を配置する。
- ②搬出全体を指揮する責任者のもと、交通誘導員及び見張員を統括する。
- ③新規入場者教育時に再度現場状況の確認を実施する。

発生事例(物損;衝突・接触)

ダンプトラックがフェンスに接触し、フェンスを破損

【事故概要】

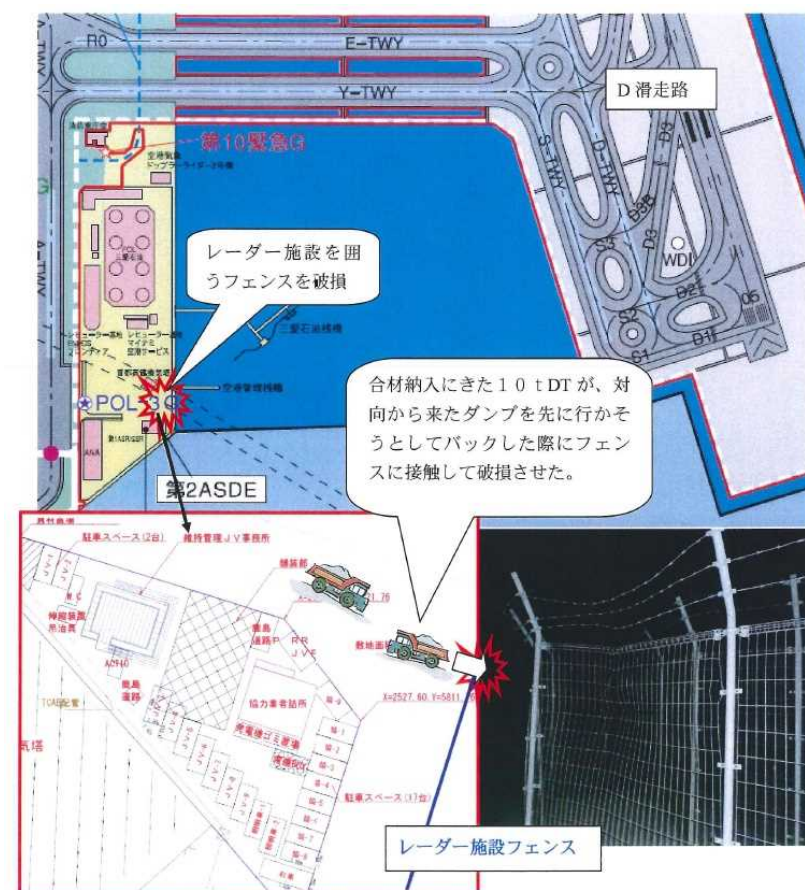
AS合材納入のための10tダンプトラックが対向車を避けるためバックしたところ、空港施設を囲うフェンスに接触し、フェンスを破損させた。

【発生原因】

- ①バック時の周囲確認不足、後方不注意
- ②納入時走行ルートへの誤走行

【再発防止対策】

- ①再度注意喚起
- ②事務所、詰所周辺付近における搬入出ルートの再周知、徹底
 - ・再教育の実施
 - ・IDカード受渡警備員によるルート遵守状況の確認、運転者への都度注意喚起
 - ・元請職員によるルート遵守状況の確認頻度増



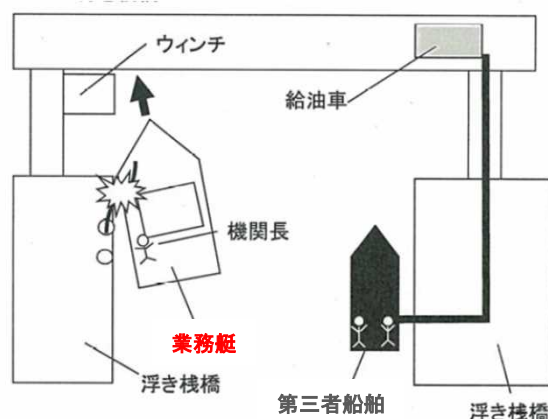
発生事例(物損;衝突・接触)

ポンツーン、他船舶に接触し、業務艇他を損傷

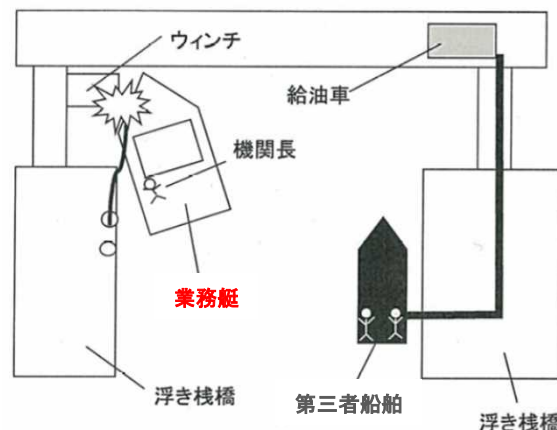
【事故概要】

ポンツーンに着船させる際に、船長の操船ミスにより、当局ポンツーン及び渡り桟橋、隣接するポンツーンに係留中の他船舶に接触し、業務艇及び渡り桟橋、他船舶を損傷させた。

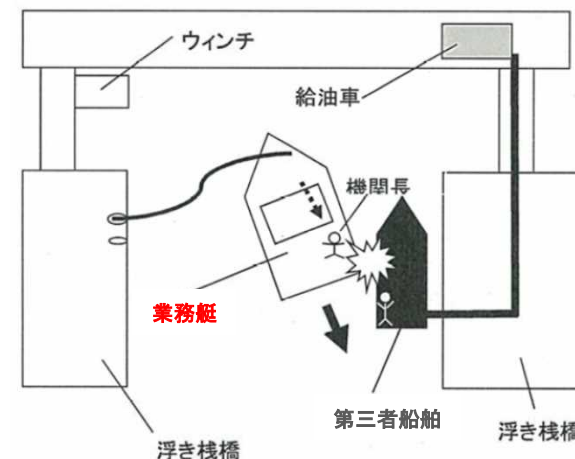
①着船時にポンツーン右角に接触、窓ガラス破損



②さらに渡り桟橋ウインチ部に接触し、フランジ破損、船首手摺破損



③手摺が引っかかり、外そうと後進した際に勢いがつきすぎ、停泊中の第三者船舶に接触



【発生原因】

- ①船長の状況判断能力欠如、操船ミス
- ②安全確認の不徹底
- ③安全教育、指導の不徹底

【再発防止対策】

- ①運航時の安全確認を徹底するよう指導する。
- ②安全運航を徹底する。
- ③船員に対し研修などの教育を実施する。
- ④緊急時の連絡体制の周知徹底を図る。

発生事例(物損;衝突・接触)

【事故概要】

掘削土を運搬していた10tダンプが、ゲート内で他現場の工事車両(軽自動車)と接触した。

【発生原因】

- ①ゲートの警備員が、出るように誘導があったことから、発車させた。また、左に並んで停車していた軽自動車は、発進しただろうと思い込んだ。(軽自動車は、ミラーの死角内にいた。)
- ②警備員の指示に従い発進したが、隣に停車していた車両が同時に発進していることに気づかなかった。
- ③10tダンプトラックが自分達の車両に続いて2番目にゲートに入ってきたので、ゲートから退場する際も、自分達の車両に続いて出るものだと思い込んだ。
- ④ダンプトラックが警備員の誘導を誤認し発進した。

【再発防止対策】

- ①ゲート内で自分が何番目に出るかを把握し、先に出る車両がいる場合は、ゲートを出たのを目視で確認してから発進する。
- ②警備員の誘導のみに従い発進するのではなく、隣接する車両の動きを確認した後発進することを周知する。
- ③警備員による明確な誘導動作、声掛けの徹底の指導ならびに2番目に入出庫する車両の動きにも十分注意し、状況によっては何時でも停止の合図をだせるように構えるよう指導する。

発生事例(物損;衝突・接触)

【事故概要】

駐車場に車両停止作業中、エンジンを切ったが止まらずブロック塀に衝突した。

【発生原因】

車の誤作動

【再発防止対策】

- ①体調不良時は車の運転をしない。
- ②運転時は携帯電話等他の動作を行わない。
- ③駐車場では長時間エンジンをかけた状態で待機しない。
- ④駐車後、車内での休憩、仮眠等を行わない。
- ⑤駐車後は速やかにサイドブレーキをかけ、ギアはパーキングに入れ、エンジンを切る。
- ⑥タイヤに輪止めをする。